

第2期 ふじみ野市 生きがい学習推進計画 【概要版】

まなびで つながり ひろがる



人と地域を育むまち ふじみ野

令和6年3月
ふじみ野市

計画の趣旨

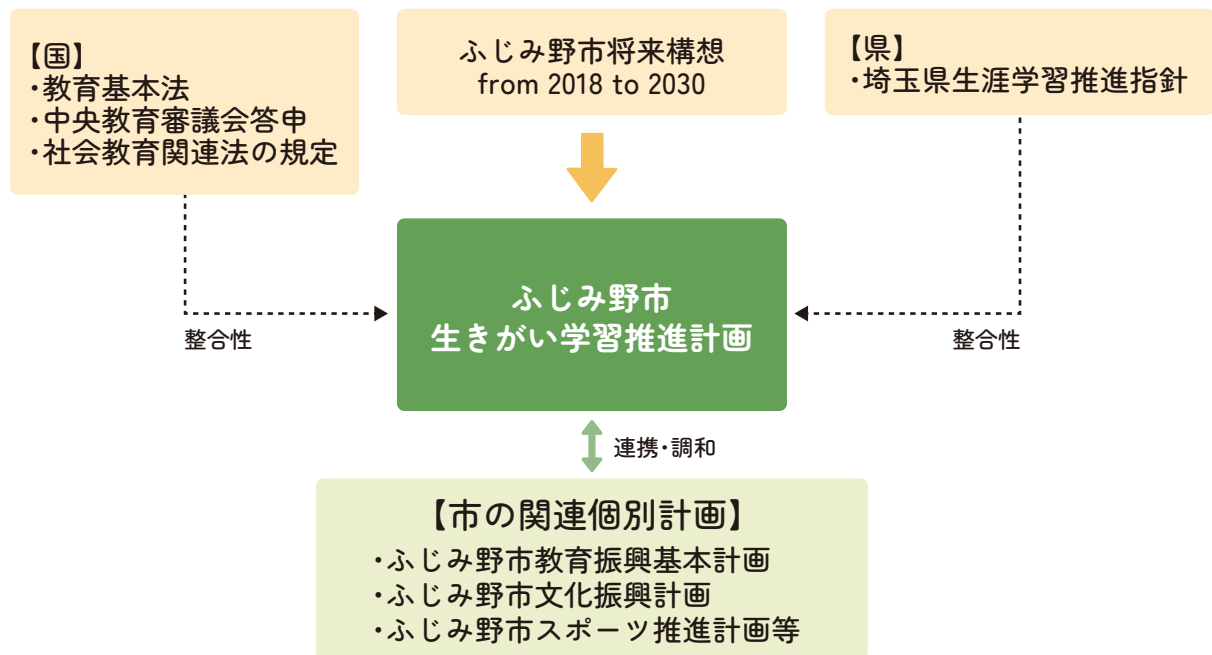
ふじみ野市が掲げる「生きがい学習」は、市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、生涯にわたり自主的に行う学びです。生きがい学習で得た知識や経験を日常生活、仕事及び地域活動に生かしていくことは、豊かな人生を送る上での支えとなります。

生きがい学習を通して、他者と関わり合い、ともに活動することにより、私たちが暮らす地域を良くしていくことは、本市の最上位計画である「ふじみ野市将来構想from 2018 to 2030」(以下「ふじみ野市将来構想」という。)で示しているまちの将来像「人がつながる 豊かで住み続けたいまち ふじみ野」にも通じています。

今回、ふじみ野市生きがい学習推進計画(以下「第1期計画」という。)満了に併い、令和6年度を初年度とする第2期ふじみ野市生きがい学習推進計画を策定するものです。

計画の位置づけ

本計画は、ふじみ野市将来構想との整合性を図るとともに、ふじみ野市教育振興基本計画、ふじみ野市文化振興計画、ふじみ野市スポーツ推進計画などの関連する計画との整合性に配慮しながら、計画の実現を図っていきます。



計画の期間

本計画の期間は、ふじみ野市将来構想との整合性を図る観点から、令和6年度から令和12年度までの7年間とします。

また、計画の実施状況の把握と進行管理について、毎年度点検・評価、課題の分析を行い、必要に応じて見直しを行うものとします。

令和6年度
(2024年)

令和7年度
(2025年)

令和8年度
(2026年)

令和9年度
(2027年)

令和10年度
(2028年)

令和11年度
(2029年)

令和12年度
(2030年)

ふじみ野市将来構想from 2018 to 2030(後期基本計画)

第2期ふじみ野市生きがい学習推進計画

ふじみ野市の課題と計画の方向性

社会環境の変化などから見える課題をはじめ、生きがい学習に関するアンケート調査報告書(以下「アンケート調査結果」という。)及び第1期計画における取組を踏まえ、3つの方向性をもって計画の策定を進めます。

充実した学びの推進

課 題

- 市民の生きがいを育む学びの支援体制の構築
- オンライン学習の環境整備
- ニーズに合った生きがい学習講座の充実

方向性

人生100年時代を市民一人ひとりが生きがいを持って暮らしていくためには、ニーズに応じた学びの場と学習機会を設けることが肝要です。

オンラインを活用した学習環境や学習内容、地域の課題に対する学び、ライフスタイルの変化に応じた学びなど、市民一人ひとりが充実した学びに取り組める支援の在り方を検討していきます。

情報基盤の強化

課 題

- 参加者や会員募集の支援
- 情報発信、PR機会の充実
- 公共施設の情報・利用方法の周知

方向性

「知の好循環」を生み出していくためには、出発点となる生きがい学習の講座や地域活動に関する情報の発信が欠かせません。情報発信の方法を工夫して参加を促し、参加者や会員を増やしていく取組が必要です。

また、施設などを活用して生きがい学習や地域活動に取り組めるように、施設の情報や利用方法の周知の方法などについて検討をしていきます。

地域力の向上

課 題

- 学びの成果を地域で生かす体制の整備
- 地域コミュニティが抱える課題を考える機会の創出
- 地域を支えるボランティアの育成

方向性

人と人とのつながりの希薄化、リーダーや役員のなり手がいない、地域活動への参加者の減少や高齢化など、地域コミュニティにおける課題を解決していくためには、地域を支えるボランティアの育成、地域活動への参加者を拡充していくことが急務です。

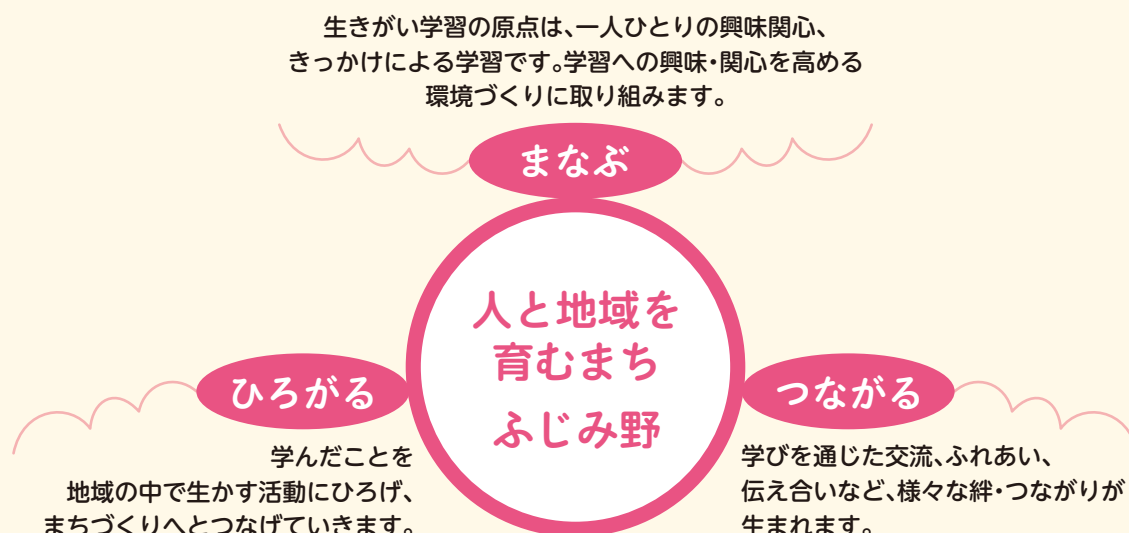
生きがい学習や地域活動によって得た学びの成果を生かす体制を整え、地域の中で「知の好循環」を生み出せるよう支援をしていきます。

基本理念

本市のふじみ野市将来構想において、分野2「生きがい・文化・スポーツ」の方針では、「市民や地域団体の自主性・創造性を尊重した文化活動やスポーツ活動を推進することで、うるおいのある豊かな生活を営めるまちづくり」、「誰もが自ら学ぶ機会を通じ、生涯にわたり生きがいをもって暮らせるまちづくり」を目指す方向として掲げています。

本計画では、私たちが抱えている社会の課題、アンケート調査結果、第1期計画における取組などを精査するとともに、生きがい学習の計画として充実した個別計画となるよう位置づけます。

生きがい学習は、継続して取り組める環境の整備が肝要であることから、これまでの長期的視点を維持しつつ、「ふじみ野市生涯学習推進計画」の基本理念を踏襲し、本計画を推進していきます。



基本目標、施策

いつでも、どこでも、だれもが学ぶことのできるまち

誰もが生き生きと豊かな人生を送るため、総合的な学習支援を充実させることで個々の学びを高め、その成果を地域の中で生かすことのできるまちを目指します。

学びの成果が地域に還元され「知の好循環」が生まれるまち

生きがい学習を通して学びを得た市民が、その成果を地域などで広めることで、市民相互の知識の循環を活性化し、「知の好循環」が生まれるまちを目指します。

地域の中で生きる力を高め合えるまち

地域社会における様々な課題を学び合うことで、地域コミュニティが活性化し、地域の中で「生きる力」を高め合えるまちを目指します。

- 施策1 子どもと青少年の学びの支援
- 施策2 それぞれのニーズに合わせた学びの支援
- 施策3 社会の変化に対応できる学びの推進
- 施策4 とともに支え合うための学びの推進
- 施策5 いつまでも健康でいるための機会の充実
- 施策6 地域を知る機会の推進
- 施策7 安心して学べる環境づくり
- 施策8 学びの情報を入手しやすい環境の整備
- 施策9 地域コミュニティの人材をつなぐ学びの推進
- 施策10 学びの成果を生かす機会の推進



施策の展開

施策1 子どもと青少年の学びの支援

少子化や家族形態の変化などにより、子どもたちの社会性や心の豊かさを育む機会が少なくなっています。地域資源の中から学ぶ機会を増やし、参加を促進することで、子どもたちにとって地域が社会のルールやマナー、大人になることについての社会的期待を自らの価値観・判断力として育める場所となります。また、地域が世代間交流のできる安全で安心な居場所となるよう、家庭・学校・地域や行政などが連携し、地域に根差した子ども・青少年の育成について広い分野での取組を充実します。

※本計画では、「子ども」は乳幼児期から小学生の人を、「青少年」は中学生からおおむね18歳までの人を指しています。

取組1 子どもの学びを支援

取組2 青少年の学びを支援

施策2 それぞれのニーズに合わせた学びの支援

生きがい学習は、市民一人ひとりの学びが出発点です。人生100年時代を市民一人ひとりが豊かな人生を送ることができるように、意欲を持って趣味や教養を深め、日常生活に役立つ知識や技能を身につけ、日常生活や地域活動に生かしていけるよう、必要な知識や学びの機会を充実します。

取組1 子育てに関わる学びの支援

取組2 就労支援の推進

取組3 高齢者、障がい者の学びの支援

取組4 文化芸術に触れる機会の提供

取組5 デジタルデバイドの解消に向けた学びの機会の提供



施策3 社会の変化に対応できる学びの推進

グローバル化や情報化、少子高齢化など社会の急激な変化に伴い、高度化・複雑化する様々な課題への対応が求められています。このような社会の中で生活していくためには、社会の状況や課題について、絶えず新たな知識を習得しながら市民一人ひとりが社会の原動力となるよう、それぞれの個性や能力を伸ばしていくことが必要であり、主体的に学び、自分の将来を肯定的にとらえ、自立して人生を切り拓いていくことが求められます。

多種多様な社会的課題を学び、現在及びこれからの社会を生きていくために必要な「生きる力」を育む学習環境を整え、学びの場や機会の充実に取り組みます。

取組1 多様化する社会的課題に関する学びの推進

取組2 環境教育の推進

取組3 消費者教育の推進



施策4 ともに支え合うための学びの推進

地域には、障がいのある人、外国にルーツがある人、高齢者など、様々な人々が生活しています。一人ひとりの個性やちがいを認め合い尊重しながら、地域の一員として人や社会とつながり、支え合いながら、生き生きと活躍できる共生社会の実現が求められています。人々の暮らしの変化や社会状況の変化を踏まえ、様々な地域課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、誰一人取り残されず、相互に多様性を認め合い、他者と学び合う機会を確保し、共生社会の実現に向けた体制整備に取り組みます。

取組1 人権教育の推進

取組2 平和事業・国際理解の推進

取組3 高齢者、障がい者等への理解を深める学びの推進

施策5 いつまでも健康でいるための機会の充実

これからの人生100年時代を健康的に生き抜くためには、市民一人ひとりが自分に合った健康づくりに取り組み、心身によい生活習慣を身につけるための学びが大切です。全ての世代において、健康で楽しく充実した人生が送れるよう、心身の健康にまつわるイベントや情報、スポーツに親しめる機会の充実に取り組みます。

取組1 スポーツに親しめる機会の提供

取組2 心身の健康を育む機会の提供



施策6 地域を知る機会の推進

市の歴史や文化財は、将来の地域文化の向上発展の基礎となる貴重な財産であり、私たちはこれらを適切に次世代へ継承していく責任があります。市民が文化財に関わる気運を高めるためには、文化財を積極的に公開し、地域の歴史文化を正しく知り、触れる機会を創出することが必要です。多くの市民が地域における歴史や文化を知り、継承・発展させていくため、ふるさと「ふじみ野」に対する愛着を深められる学びの充実に取り組みます。

取組1 ふるさと「ふじみ野」を知るきっかけづくり

取組2 文化財の保護と活用の推進

施策7 安心して学べる環境づくり

市民が生涯にわたって自らを高め、豊かで充実した生活を送ることができるよう、学習機会を拡充するなど学習活動のための環境づくりが求められています。市民の誰もが気軽に生きがい学習に取り組むことができる公共施設の運営や整備を進め、安心・安全な利用しやすい学習施設づくりを進めます。また、地域活動団体やサークルに所属している人たちだけではなく、個人でも気軽に生きがい学習や地域活動に参加できる居場所づくりに取り組みます。

取組1 生きがい学習関連施設の運営

取組2 施設の活用

取組3 ニーズに応じた環境づくり



施策8 学びの情報を入手しやすい環境の整備

多様化する市民の学習ニーズに対応するためには、生きがい学習や地域活動について、いつ・どこで・どういった取組が行われるのかといった情報提供・発信が重要です。市内で催される様々な活動について、市民の積極的な参加を促すためにも、適宜・適切に情報発信ができるよう、情報の発信体制の強化に取り組みます。

取組1 情報提供方法の充実

施策9 地域コミュニティの人材をつなぐ学びの推進

ライフスタイルの変化や単身世帯・単身高齢者の増加といった社会環境の変化により、地域社会を支える地縁・血縁といった人と人との関係性やつながりが希薄化しつつあります。学び教え合う生きがい学習を通じて、持続的な地域コミュニティにつながる人材の交流に取り組みます。

取組1 防災・防犯をきっかけとした人材交流の促進

取組2 地域課題に関する学習と活動の推進

取組3 包括連携協定を活用した学びの提供

取組4 気軽に集まれる交流の場づくり

取組5 文化交流、発表の場づくり

取組6 地域デビューのきっかけづくり



施策10 学びの成果を生かす機会の推進

学び教え合う生きがい学習によって得た成果を、ボランティア活動や自治組織といった身近な地域での活動によって社会に還元することは、自らの生きがいや励みになり、新たな学習意欲の高まりにもなります。

身近な地域で持続的な活動ができるように、市内で活動する自主グループや市民活動団体などや、活動を希望する人との間をつなぎ、充実感をもって学びを地域に生かしていくことで、次の新しい学びにつながる仕組みづくりに取り組みます。

取組1 地域人材活用の仕組みづくり

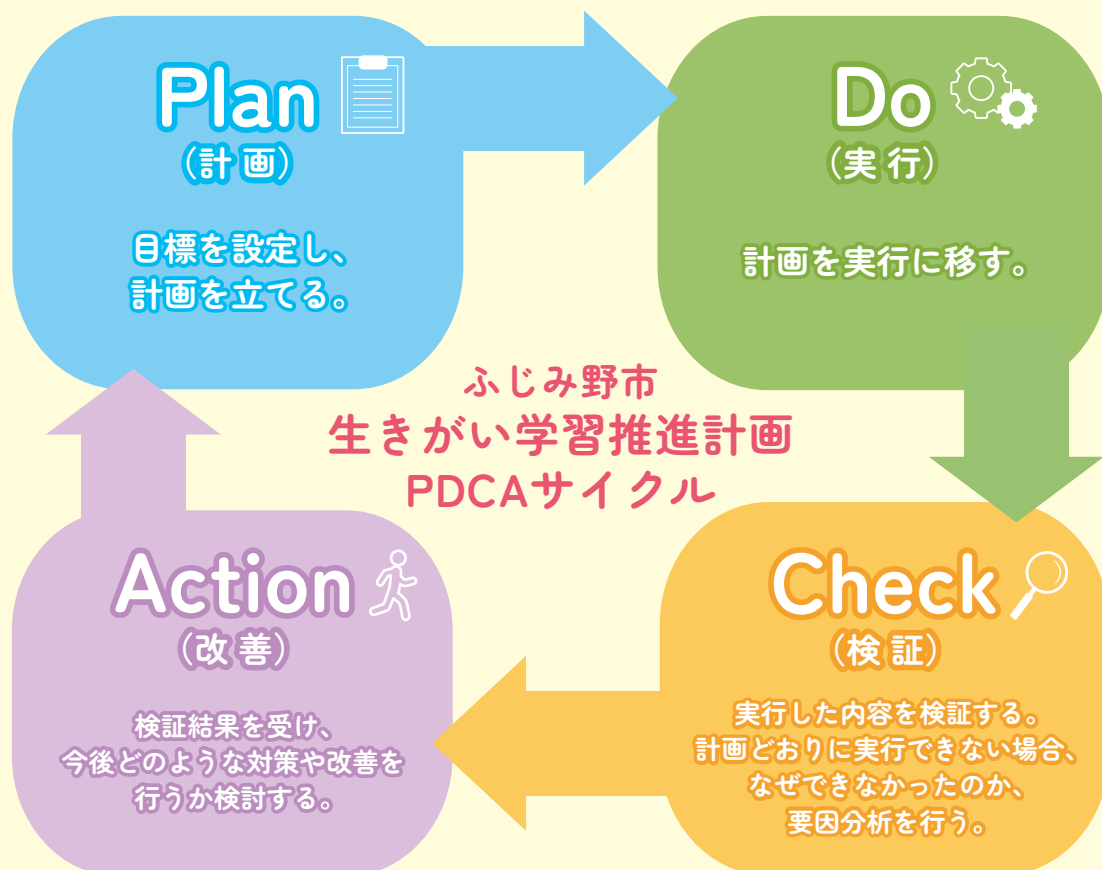
取組2 自主グループ、市民活動団体への支援の充実



● 計画の推進

本市は、各施策の実施状況などについて、その実績を把握し、国や県の動向も踏まえながら、計画の評価を行い、必要に応じて事業の見直し等を行います。

本計画は、「PDCAサイクル」のマネジメントサイクルによる評価方法を活用し、基本目標で定めた指標の達成に向けて、1年ごとにどう取り組んだか、これからどのように取り組むかという観点で評価を行います。



第2期ふじみ野市生きがい学習推進計画【概要版】

発行：ふじみ野市
編集：市民活動推進部 協働推進課
〒356-8501 ふじみ野市福岡1-1-1
電話：049-261-2611(代表)

